給与所得者等再生による再生手続開始

平成２５年（再ロ）第１号

長野県佐久市岩村田3753番地１　サープラスＦＡ107

再生債務者　横澤　　浩

１　決定年月日時　平成25年９月５日午後４時

２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成25年９月26日まで

４　一般異議申述期間　平成25年10月10日から平成25年10月24日まで

長野地方裁判所佐久支部再生係

平成２５年（再ロ）第１００６９号

神奈川県厚木市みはる野２―24―22

再生債務者　渡辺　秀和

１　決定年月日時　平成25年９月３日午後５時

２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成25年10月１日まで

４　一般異議申述期間　平成25年10月15日から平成25年11月５日まで

東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再ロ）第４号

鹿児島県鹿児島市皇徳寺台３丁目43番11号

再生債務者　二宮　義人

１　決定年月日時　平成25年９月３日午前10時

２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成25年10月１日まで

４　一般異議申述期間　平成25年10月15日から平成25年10月22日まで

鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２５年（再ロ）第１号

長野県下伊那郡下條村睦沢4410番地４

再生債務者　宮島知恵子

１　意見聴取に付する再生計画案　平成25年８月５日付け再生計画案

２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

３　２の書面の提出期間　平成25年９月19日まで

平成25年９月５日　長野地方裁判所飯田支部

平成２５年（再ロ）第１号

千葉県印旛郡酒々井町上本佐倉54番地１

再生債務者　折原　　勇

１　意見聴取に付する再生計画案　平成25年９月２日付け再生計画案

２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

３　２の書面の提出期間　平成25年９月25日まで

平成25年９月４日　千葉地方裁判所佐倉支部

平成２５年（再ロ）第４号

埼玉県久喜市青毛１丁目５番地３

再生債務者　齊藤　義輝

１　意見聴取に付する再生計画案　平成25年８月26日付け再生計画案

２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

３　２の書面の提出期間　平成25年９月26日まで

平成25年９月５日

さいたま地方裁判所第３民事部

平成２５年（再ロ）第２号

鹿児島県鹿児島市谷山中央１丁目4327番地９

再生債務者　新原　広久

１　意見聴取に付する再生計画案　平成25年７月31日付け再生計画案

２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

３　２の書面の提出期間　平成25年９月27日まで

平成25年８月30日

鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成２５年（再ロ）第１号

愛知県一宮市丹陽町伝法寺字柳之川95番地

再生債務者　中島真佐江

１　意見聴取に付する再生計画案　平成25年９月３日付け再生計画案

２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

３　２の書面の提出期間　平成25年10月２日まで

平成25年９月４日

名古屋地方裁判所一宮支部

平成２５年（再ロ）第２９号

大阪府守口市金田町３丁目47番９号

再生債務者　濱田　明美（旧姓橋口）

１　意見聴取に付する再生計画案　平成25年８月30日付け再生計画案

２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

３　２の書面の提出期間　平成25年10月２日まで

平成25年９月４日

大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再ロ）第７号

広島市佐伯区三宅５丁目367番地８

再生債務者　世良　　勇

１　意見聴取に付する再生計画案　平成25年８月21日付け再生計画案

２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

３　２の書面の提出期間　平成25年10月３日まで

平成25年９月５日

広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（再ロ）第１００２５号

神奈川県横浜市緑区十日市場町1865

再生債務者　梶山　二郎

１　意見聴取に付する再生計画案　平成25年８月30日付け再生計画案

２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

３　２の書面の提出期間　平成25年９月19日まで

平成25年９月５日

東京地方裁判所民事第20部

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散する事に致しました。

効力発生日は平成二十五年十一月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十五年九月五日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は左記のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年四月十九日

掲載の頁　七十五貢（号外第八十五号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年七月二十五日

掲載の頁　八十三貢（号外第一六二号）

平成二十五年九月十三日

兵庫県伊丹市中央五丁目五番一〇号

（甲）伊丹産業株式会社

代表取締役　北嶋　一郎

和歌山県橋本市小原田一四番地の一

（乙）菱田液化瓦斯株式会社

代表取締役　小山　芳行

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年九月十三日

千葉県柏市宿連寺二九一番地四〇

合同会社アシスト

代表社員　竹内　朋美

組織変更公告

当社は、合同会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の要旨は平成二十五年八月十三日付官報の号外第百七十六号三十七頁に掲載されています。

平成二十五年九月十三日

東京都港区西新橋一丁目二〇番九号

ＴＳＲビル六階　Ｕｂｉｑｕｉｓｙｓ株式会社

代表取締役　スティーブン・シップ

代表取締役　ジョリー・ジブリスト

ジ・ギルバート

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九千三十五万円減少し、一億円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年九月九日

掲載の頁　四十三貢（号外第一九七号）

平成二十五年九月十三日

東京都福生市加美平一丁目六番地一七

代表取締役　稲場　裕幸

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年九月三十日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十五年十月八日開催予定の株主総会において、決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十五年九月十三日

福島県河沼郡会津坂下町大字字内字中子山四〇〇七番地

土田建設工業株式会社

代表取締役　土田　左近